

「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について（県内公立学校）

このことについて、別紙のとおり、滋賀県の状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

記

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動・不登校等について県内状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。

2 調査対象

公立小学校（225校）、公立中学校（100校）、県立高等学校（全日制・定時制併置校を含む全日制48校、定時制・通信制併置校を含む定時制3校、計51校）、県立特別支援学校（15校）

※いじめの状況調査における高等学校の学校総数…全日制・定時制・通信制併置校は、全日制、定時制、通信制それぞれ1校として別々に計上し、その合計数となるため合計57校となる。

3 調査期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

4 調査・集計方法

公立小・中学校においては、各校で調査したものを市町教育委員会が取りまとめ、県教育委員会に提出する。県立高等学校、県立中学校および県立特別支援学校においては、県教育委員会に提出する。県教育委員会は提出された調査票をもとに集計する。

5 主な調査項目

- | | |
|---|-------|
| (1) 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況 | (P3) |
| (2) 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況 | (P6) |
| (3) 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における長期欠席の状況等 | (P8) |
| (4) 県立高等学校における中途退学者数等の状況（全日制） | (P11) |

6 調査結果の概要

- (1) 暴力行為については、特に小学校では繰り返し暴力行為を行う児童がいたこと、中学校ではイライラした気持ちが解消できずに器物損壊に至るケースが見られたことから、その発生件数は、前年度 641 件から 695 件となり 54 件増加した。
- (2) いじめの認知件数は、教職員の意識が研修等によりさらに高まり、早期発見・早期対応に努めたことから、前年度 2,633 件から 2,222 件増加し 4,855 件(過去最高)となった。
- (3) 公立小学校における長期欠席者数は、927 人から 983 人となり 56 人増加し、このうち不登校児童数は、前年度 418 人から 398 人と 20 人減少し、在籍率は 0.49%であった。
公立中学校における長期欠席者数は、1,709 人から 1,827 人となり 118 人増加したこと。このうち不登校生徒数は、前年度 1,059 人から 1,130 人と 71 人増加し、在籍率は 2.79%であった。
県立高等学校における長期欠席者数は、前年度 917 人から 914 人となり 3 人減少し、このうち不登校生徒数は、前年度 681 人から 672 人となり 9 人減少し、在籍率は 2.12%であった。
- (4) 県立高等学校(全日制)における中途退学者数は、教職員の丁寧な関わりにより 1 年生で大きく減少したことから、前年度 229 人から 208 人と 21 人減少し、中途退学率は 0.67 % (過去最少)であった。

1. 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況

(1) 暴力行為の総発生件数 〈表(1)〉

公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 695 件

【平成 27 年度 (641 件) より 54 件増加】

(2) 学校種別の発生件数 〈表(2)〉

①公立小学校

・「学校内」169 件 「学校外」6 件

・総発生件数は 175 件 【平成 27 年度 (145 件) より 30 件増加】

②公立中学校

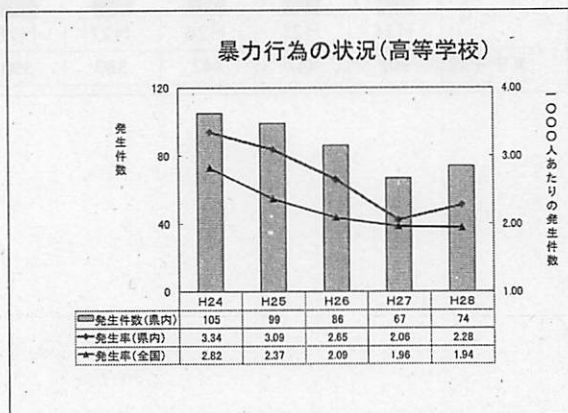
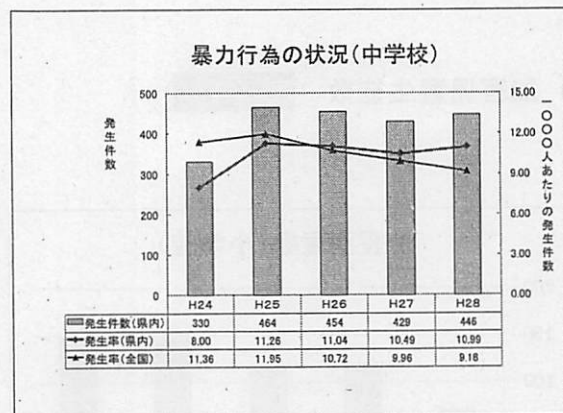
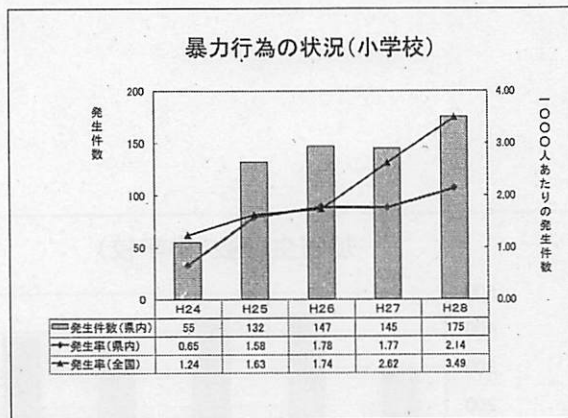
・「学校内」430 件 「学校外」16 件

・総発生件数は 446 件 【平成 27 年度 (429 件) より 17 件増加】

③県立高等学校

・「学校内」68 件 「学校外」6 件

・総発生件数は 74 件 【平成 27 年度 (67 件) より 7 件増加】



(3) 形態別の発生件数 〈表(3)〉

(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

① 「対教師暴力」

- ・公立小学校 70件【平成27年度(38件)より32件増加】
- ・公立中学校 140件【平成27年度(136件)より4件増加】
- ・県立高等学校 17件【平成27年度(11件)より6件増加】

② 「生徒間暴力」

- ・公立小学校 81件【平成27年度(79件)より2件増加】
- ・公立中学校 226件【平成27年度(238件)より12件減少】
- ・県立高等学校 44件【平成27年度(44件)と同数】

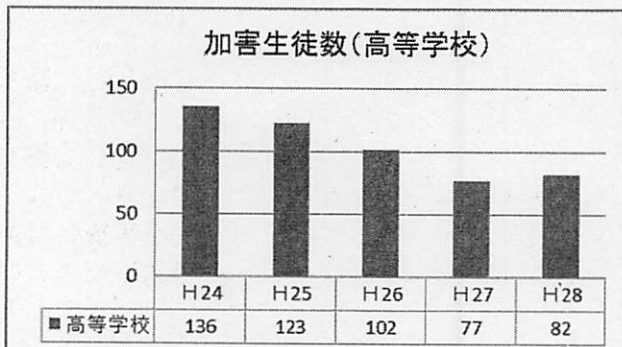
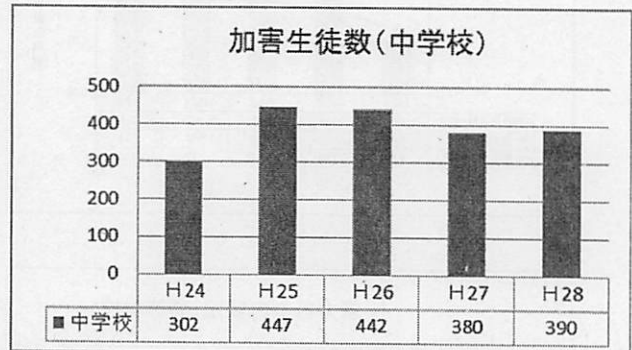
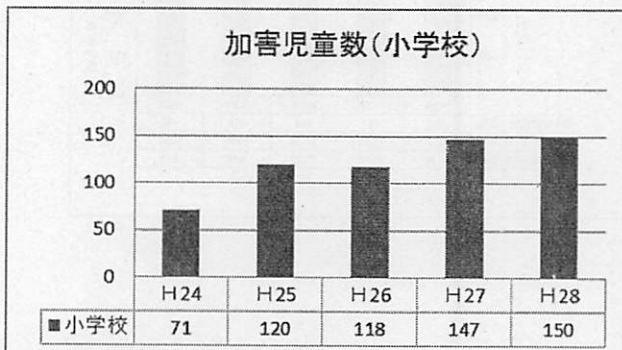
③ 「対人暴力」

- ・公立小学校 0件【平成27年度(3件)より3件減少】
- ・公立中学校 6件【平成27年度(9件)より3件減少】
- ・県立高等学校 2件【平成27年度(0件)より2件増加】

④ 「器物損壊」

- ・公立小学校 24件【平成27年度(25件)より1件減少】
- ・公立中学校 74件【平成27年度(46件)より28件増加】
- ・県立高等学校 11件【平成27年度(12件)より1件減少】

(4) 加害児童生徒数 〈表(4)〉



(5) 暴力行為の現状、対策

(現状)

小学校

- ・前年度より対教師暴力、生徒間暴力は増加し、対人暴力、器物損壊は減少した。
- ・些細なことをきっかけに、腹をたて暴力を振るうケースが見られた。

中学校

- ・前年度より対教師暴力、器物損壊は増加し、生徒間暴力、対人暴力は減少した。
- ・イライラした気持ちが解消できずに、器物損壊するケースが見られた。

高等学校

- ・前年度より対教師暴力、対人暴力は増加し、器物損壊は減少した。生徒間暴力は同数であった。
- ・教師の指導に対して、腹を立て暴力を振るうケースが見られた。

(対策)

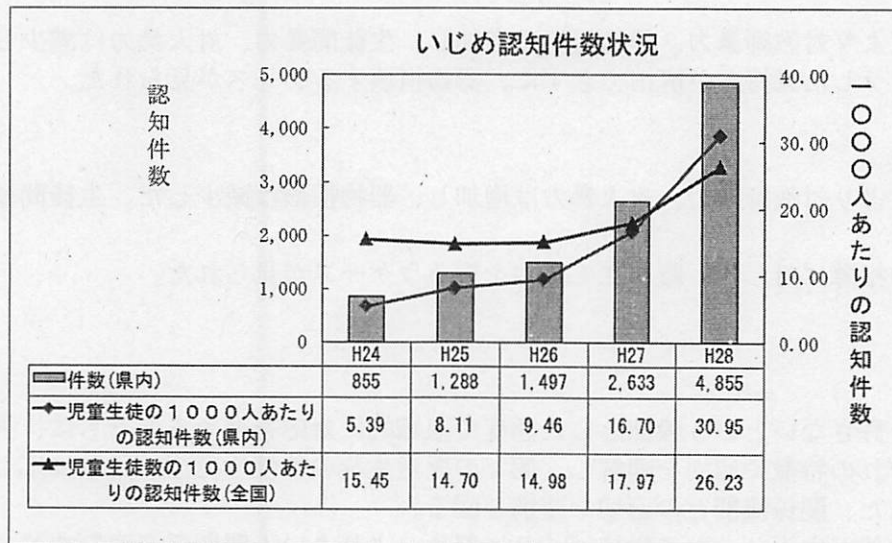
- ・暴力を許さないという毅然とした態度で組織的に対応を進めるとともに、児童生徒の持つそれぞれの特徴や傾向を理解し、個々の児童生徒の特性や発達段階に応じた指導に努める。また、関係機関との適切な連携を図る。
- ・児童生徒が主人公となる学校づくりに努め、よりよい人間関係を育むために、学級活動や行事の中で話し合い活動等の充実を図るなど、未然防止に努める。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効的に活用し組織的な対応をするとともに、教員の資質向上・校内組織体制の充実を図る。
- ・小学校から暴力の背景を丁寧に見立て、個別指導や支援の実施を図る。
- ・児童生徒、保護者、学校を支える関係機関と連携したサポート体制の充実を図る。

2. 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況

(1) いじめの総認知件数〈表(5)〉

① 公立小・中学校および県立学校のいじめの総認知件数 4,855 件

【平成 27 年度 (2,633 件) より 2,222 件増加】



(2) いじめを認知した学校数・いじめの認知件数〈表(6)〉

いじめを認知した学校数

① 公立小学校

・ 認知学校数 205 校 【平成 27 年度 (187 校) より 18 校増加】

② 公立中学校

・ 認知学校数 92 校 【平成 27 年度 (86 校) より 6 校増加】

③ 県立高等学校

・ 認知学校数 42 校 【平成 27 年度 (42 校) と同数】

④ 県立特別支援学校

・ 認知学校数 9 校 【平成 27 年度 (11 校) より 2 校減少】

いじめの認知件数

① 公立小学校

・ 認知件数 3,442 件 【平成 27 年度 (1,724 件) より 1,718 件増加】

② 公立中学校

・ 認知件数 1,245 件 【平成 27 年度 (770 件) より 475 件増加】

③ 県立高等学校

・ 認知件数 143 件 【平成 27 年度 (125 件) より 18 件増加】

④ 県立特別支援学校

・ 認知件数 25 件 【平成 27 年度 (14 件) より 11 件増加】

(3) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法 **〈表(7)〉**

- ・アンケート調査の実施 100.0%【平成27年度(100.0%)と同率】
- ・年2回以上アンケートを実施している学校の割合 99.2%【平成27年度(98.2%)より1.0ポイント増加】
- ・個別面談の実施 97.7%【平成27年度(100.0%)より2.3ポイント減少】

(4) いじめの発見のきっかけ **〈表(8)〉**

多いきっかけ

- ①本人からの訴え 28.2%【平成27年度 29.4%】
- ②学級担任が発見 26.5%【平成27年度 18.2%】
- ③当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え 23.3%【平成27年度 24.5%】

(5) いじめの態様 **〈表(9)〉**

ア. 小学校・特別支援学校における多い態様

- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。

イ. 中学校における多い態様

- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。

ウ. 高等学校における多い態様

- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。

(6) いじめの解消状況 **〈表(10)〉**

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)82.1%
【平成27年度(92.1%)より10.0ポイント減少】

- ※いじめの解消の要件
- ①いじめに係る行為の解消
 - ②心身の苦痛を感じていないこと

(7) いじめの現状と対策

(現状)

- ・いじめを認知した学校数が増加した。いじめの総認知件数も増加した。特に小学校における認知件数が大きく増加した。
- ・いじめの発見のきっかけとしては、「学級担任の発見」が大きく増加した。

(対策)

- ・国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定により、滋賀県いじめ防止基本方針を平成29年9月に改訂をした。その基本方針に基づき、各校で学校いじめ防止基本方針が実情に即して機能しているか点検や見直しをするよう啓発する。
- ・いじめを許さない学校づくりを推進し、未然防止に努め、児童会・生徒会活動の充実を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効に活用し、いじめられた児童生徒への支援をするとともに、いじめる児童生徒の背景を丁寧に見立て、組織的な対応に努める。
- ・情報モラルやインターネット、携帯電話・スマートフォン等の利用について保護者および関係機関と連携するなど指導の充実を努める。
- ・家庭・地域・関係機関との連携の推進や児童生徒・学校を支える関係機関のサポート体制の充実を図る。

3. 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における長期欠席の状況等

(1) 長期欠席者数および不登校生徒数

①公立小学校における長期欠席〈表(11)(12)〉

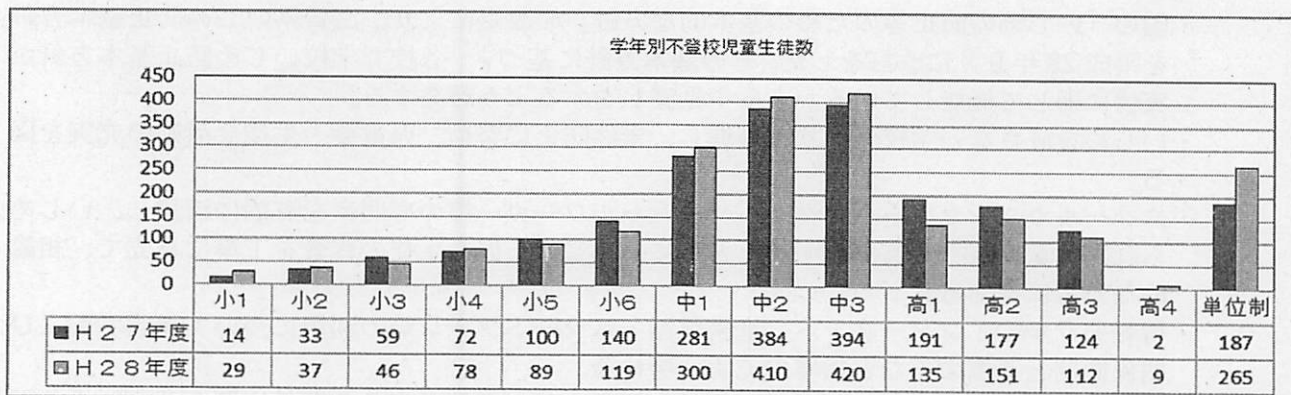
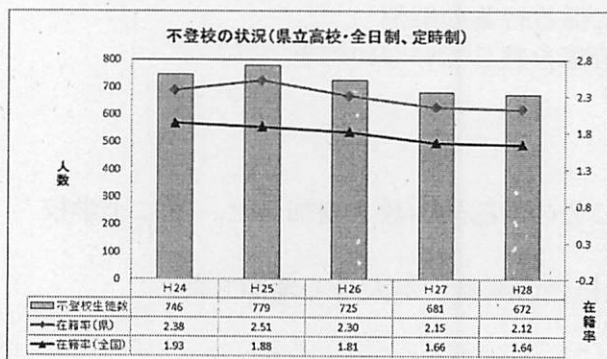
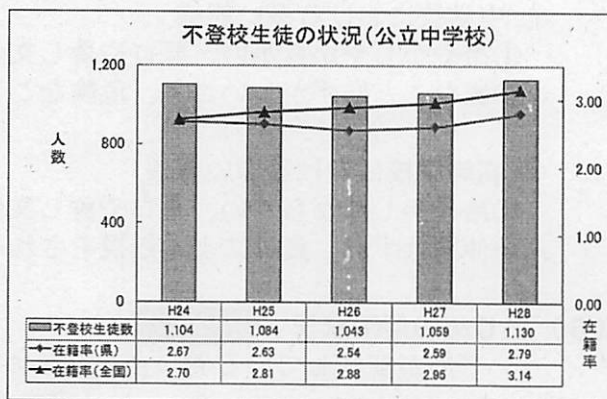
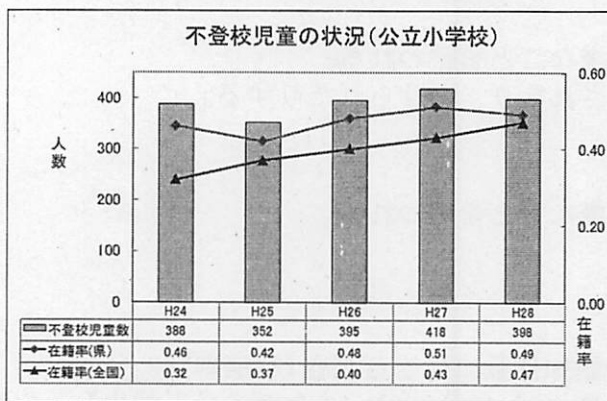
- ・年間30日以上長期欠席者数 983人【平成27年度(927人)より56人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校児童数 398人【平成27年度(418人)より20人減少】
- ・在籍率 0.49%【平成27年度(0.51%)より0.02ポイント減少】

②公立中学校における長期欠席〈表(13)(14)〉

- ・年間30日以上長期欠席者数 1,827人【平成27年度(1,709人)より118人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 1,130人【平成27年度(1,059人)より71人増加】
- ・在籍率 2.79%【平成27年度(2.59%)より0.20ポイント増加】

③県立高等学校における長期欠席〈表(15)(16)〉

- ・年間30日以上長期欠席者数 914人【平成27年度(917人)より3人減少】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 672人【平成27年度(681人)より9人減少】
- ・在籍率 2.12%【平成27年度(2.15%)より0.03ポイント減少】
- (全日制の不登校生徒数 461人【平成27年度(496人)より35人減少】)
- (定時制の不登校生徒数 211人【平成27年度(185人)より26人増加】)



(2) 不登校の要因の状況

ア. 公立小学校における不登校の要因〈表(17)〉

- ①「不安」の傾向がある 43.0%【平成27年度(38.5%)より4.5ポイント増加】
その中で、「家庭に係る状況」(51.5%)、「学業の不振」(32.2%)が多い。
- ②「無気力」の傾向がある 23.6%【平成27年度(22.2%)より1.4ポイント増加】
その中で、「家庭に係る状況」(68.1%)、「学業の不振」(29.8%)が多い。

イ. 公立中学校における不登校の要因

- ①「不安」の傾向がある 32.7%【平成27年度(31.0%)より1.7ポイント増加】
その中で、「家庭に係る状況」(40.4%)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(39.8%)が多い。
- ②「学校における人間関係」に課題を抱えている 27.6%
【平成27年度(29.1%)より1.5ポイント減少】
その中で、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(76.3%)、学業の不振(26.0%)が多い。

ウ. 県立高等学校(全日制)における不登校の要因〈表(18)〉

- ①「無気力」の傾向がある 39.3%【平成27年度(33.1%)より6.2ポイント増加】
その中で、「学業の不振」(29.3%)、「家庭に係る状況」(26.0%)が多い。
- ②「不安」の傾向がある 36.2%【平成27年度(43.1%)より6.9ポイント減少】
その中で、「学業の不振」(29.9%)、「進路に係る不安」(25.7%)が多い。

エ. 県立高等学校(定時制)における不登校の要因

- ①「無気力」の傾向がある 37.4%【平成27年度(29.2%)より8.2ポイント増加】
その中で、「入学、転編入学、進級時の不適応」(59.5%)、「学業の不振」(32.9%)が多い。
- ②「あそび・非行」の傾向にある 32.7%【平成27年度(42.2%)より9.5ポイント減少】
その中で、「学校のきまり等をめぐる問題」(62.3%)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(56.5%)が多い。

(3) 長期欠席の現状、対策

(現状)

- ・小学校、中学校、高等学校ともに、長期欠席の理由として不登校の割合が高い。
- ・特に不登校については、小学校では小学校1年、2年、4年で増加し、3年、5年、6年で減少した。
- ・中学校では、どの学年でも不登校生徒が増加した。
- ・高等学校全日制・定時制では、1年生、2年生、3年生の不登校生徒数が減少したが、単位制では増加した。

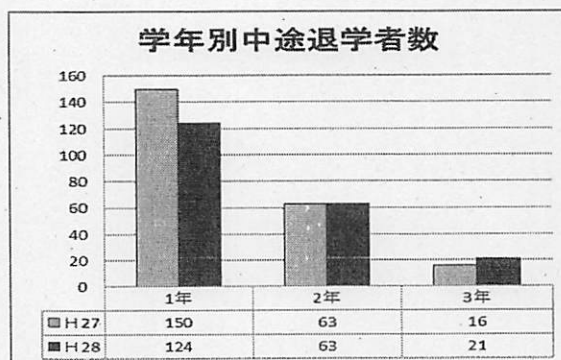
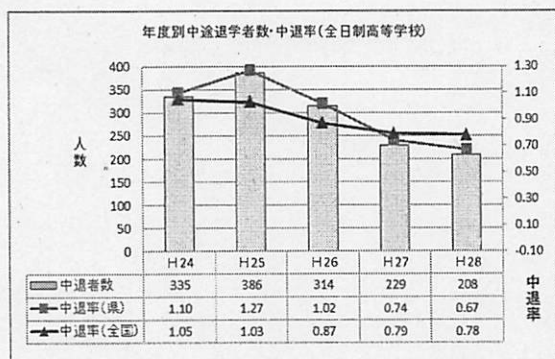
(対策)

- ・授業改善、学級づくり、児童会・生徒会活動の充実を図るとともに、子どもの将来に向けた進路指導の推進を図るなど未然防止の取組を推進する。
- ・保護者と連携を緊密にし、基本的な生活習慣づくりの推進を図る。
- ・小学校低学年の早期段階から不登校の前兆や子どもの変容を見逃さず、丁寧な見立てを行い、組織的な対応を図る。
- ・電話連絡や家庭訪問をするなど早期対応を実施し、さらに欠席が継続した場合は、校内ケース会議を開催し校内体制を確立するとともに適切な支援の実施を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効活用した支援の実施を図る。
- ・適応指導教室、医療機関、福祉機関等の関係機関と連携を強化し、登校に向けた支援の推進を図る。

4. 県立高等学校における中途退学者数等の状況（全日制）

(1) 学年別中途退学者数〈表(19)〉

- ① 中途退学者数 208人 【平成27年度（229人）より21人減少】
- ② 中途退学率 0.67% 【平成27年度（0.74%）より0.07ポイント減少】
- ③ 1年生の中途退学者数 124人 【平成27年度（150人）より26人減少】
- ④ 2年生の中途退学者数 63人 【平成27年度（63人）と同数】
- ⑤ 3年生の中途退学者数 21人 【平成27年度（16人）より5人増加】



(2) 学科別中途退学者数・中途退学率〈表(20)〉

- ① 普通科の中途退学者数 133人 【平成27年度（137人）より4人減少】
普通科の中途退学率 0.62% 【平成27年度（0.64%）より0.02ポイント減少】
- ② 専門学科の中途退学者数 36人 【平成27年度（54人）より18人減少】
専門学科の中途退学率 0.61% 【平成27年度（0.88%）より0.27ポイント減少】
- ③ 総合学科の中途退学者数 39人 【平成27年度（38人）より1人増加】
総合学科の中途退学率 1.06% 【平成27年度（1.12%）より0.06ポイント減少】

(3) 学年別理由別中途退学者数〈表(21)〉

- ・ 最も多い理由「進路変更」
109人（52.4%） 【平成27年度（108人）より1人増加】
- ・ 次に多い理由「学校生活・学業不適応」
70人（33.7%） 【平成27年度（71人）より1人減少】

(4) 中途退学の現状、対策

(現状)

- ・ 全日制高校の1年生の中途退学者数が減少した。
- ・ 中途退学者の理由では進路変更が最も多い。
- ・ 中途退学率は昭和57年の本調査開始以来最も低い。

(対策)

- ・ 中途退学が懸念される生徒に対して、早い段階から校内の教育相談委員会等で情報を共有し、保護者や中学校、スクールカウンセラー、関係機関との連携を密にし、組織的に指導、支援に努める。
- ・ 一人ひとりの生徒に寄り添った指導を心がけることで、個々の学習指導、進路指導、特別活動の充実を図る。
- ・ 毎日の健康観察をはじめ生徒の細かな変化に気づける生徒指導体制を継続し、早期対応に努める。